

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 保険医療課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	令和8年度国民健康保険レセプト二次点検業務委託	
業 務 の 概 要	国民健康保険診療報酬明細書に係る二次点検業務委託、国民健康保険療養費支給申請書に係る二次点検業務委託及び国民健康保険訪問看護療養費明細書に係る二次点検業務委託	
契約金額(税込)	別紙による単価契約 (予定数量を乗じて得た予定金額: 2, 145, 000円) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	愛知県国民健康保険団体連合会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	国民健康保険被保険者の診療報酬明細書(レセプト)は保険者専用ネットワークにより国民健康保険団体連合会(国保連)と自治体が確認できる仕組みとなっているため、そのネットワークを活用することで個人情報を適正に取り扱うことができる。また、国保連は一次点検も実施しており、点検のノウハウを二次点検にも有効活用でき、合理的に全件点検が可能であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部保険医療課です。

(別紙)

	単位	単価 (円)
国民健康保険診療報酬明細書二次点検業務	件	7
国民健康保険療養費支給申請書二次点検業務	件	3
国民健康保険訪問看護療養費明細書二次点検業務	件	25

消費税及び地方消費税の額は含まれません